

通告２番目、９番、大上正春議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

大上正春議員。

○大上議員　　９番、大上正春です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回は地域防災訓練についてと、岩出市巡回バスについての２点お伺いいたします。

最初に、地域防災訓練についてです。

新型コロナウイルス感染も第５類となり、岩出市地域防災訓練が４年ぶりに開催となりました。今回の訓練は、巨大地震が発生し、震度６の観測を想定、迅速な防災活動が行われるよう、初動体制の強化を目的に、市民・地域の防災意識向上と災害に対応できる技術と知識を養うため、市内７会場で実施されました。本市からの案内といたしましても、事前にウェブサイトや広報紙、各自治会等に告知し、市民に対して啓発活動を行っておられました。一部の自主防災組織では、当日の各ご家庭での滞在予定人数を掌握し、サイレンとともに玄関前に出てもらい、白いタオルを玄関に結んでから、訓練場所に移動できる方は一緒に訓練に参加するといった、当日の行動予定を独自に案内されているところがありました。

そこで１つ目の質問です。避難訓練終了後、本市から各自主防災組織に対し、報告を求められたとのことでしたが、どれくらいの報告件数があったのでしょうか。

２つ目の質問として、新型コロナ感染以降、避難所では密を避けるために、避難者同士が距離を取る必要があるとのことから、パーティションの数も増えるなど、様々な備品の完備も増えてきたかと思いますが、現在、避難所での対応はどこまで可能となっているのでしょうか。

そして、災害発生時に情報入手や避難行動において制約を受けやすい高齢者、障害者、病弱者、乳幼児、妊婦、外国人などは、災害時要支援者と呼ばれ、こうした人々は被害を受けやすいと言われていています。そして、安全な場所へ避難行動や避難所での生活において大きな困難が生じます。災害時要支援者に対する支援は、地域社会における重要なテーマの１つであり、この災害時要支援者のうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために、特に支援を要する方々を避難行動要支援者と呼び、2021年５月に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者ごとに個別避難計画の作成を市町村の努力義務とされております。本市においても避難行動要

支援者支援事業を立ち上げ、災害発生時及び発生するおそれがある場合に、要支援者の情報を関係機関及び地域が共有し、地域防災組織の向上に取り組んでいただいております。

3つ目の質問ですが、今回の避難訓練において、高齢者など避難場所に行けない方への対応はどうだったのでしょうか。

4つ目に、白いタオル運動は、災害発生時、この家には救助を必要とする人はいないということを示すため、玄関や窓、軒先や郵便受けなど、外から一目で分かる場所にタオルを結びつける運動です。我が家は安心です。ほかの方を助けてくださいとの意味で、災害時の生存確認の時間短縮になります。当日、私も参加させていただきました。避難訓練所までの道中、玄関先に白いタオルをかけているお宅は見かけなかったのです。避難訓練所に集まった人数も、以前に比べ少なかったとのこともお聞きします。特に地区の役員さんや高齢者の方などが多く、若い子供連れのご家族がほとんどなかったように感じました。当日の参加人数と避難訓練の内容、白いタオル運動について、市の見解をお聞かせください。

○田中議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○木村総務部長 大上議員、1番目のご質問、地域防災訓練についての1点目、自主防災組織からの報告件数は、についてお答えいたします。

防災訓練時に自主防災組織へ依頼しました訓練参加者数の集計では、白いタオル運動の実施戸数は1,130件、サイレンが鳴ったら玄関先へは1,081人となっております。

次に、2点目の現在避難所での対応はどこまで可能となっているのかに、についてお答えいたします。

各避難所における備蓄資機材の整備状況は、防災資機材として、毛布や簡易トイレをはじめとする78種類、総数10万点以上の資機材を市内小中学校や各地区公民館などに置いて分散備蓄し、計画的に整備を進めているところでございます。また、避難生活の負担軽減を図るための段ボールベッドは、堀口の交通公園において一括備蓄し、各避難所への搬入を想定しております。

備蓄食料につきましては、アルファ米や保存用備蓄パンなどを約2万5,000食相当備蓄しており、防災資機材と同様、市内小中学校や各地区公民館などにおいて分散備蓄しております。地域防災計画では、巨大地震が発生した場合の1日後の岩出市内の避難者数は約1,300人と想定されており、1日3食で、日に約3,900食が必要

となります。避難者は徐々に増加することが予想されていますが、市では約2万5,000食分相当を備蓄しており、3日程度の備蓄は備えられていると考えております。

次に、3点目の高齢者など避難場所に行けない方々への対応は、についてお答えいたします。

自力避難の困難な方に対しては、個別避難計画により対応することとしていますが、防災訓練におきましては、協力者になり得る方に対して訓練を行っていただくことにより、発災時に備えていただいているところでございます。

次に、4点目の当日の参加数、避難訓練の内容及び白いタオル運動について、市の見解は、についてお答えいたします。

地域防災訓練は、災害発生時、逃げ遅れ者を出さない、また逃げ遅れ者の早期発見につなげるため、地域での避難場所の確定と把握を行い、自主防災組織、区自治会、消防団及び関係機関と連携を取り、初動体制の確立を図ることを目的に実施いたしました。

当日の市内各会場への参加者は656人です。訓練内容については、応急救護訓練や防災講話を中心に、初期消火訓練、防災関連展示を実施していますが、毎回見直しを行っており、より防災意識の向上に資するものを実施したいと考えております。

市としましては、引き続き逃げ遅れをなくすため、1歩でも外に出ることで逃げる行動につなげるよう、サイレンが鳴ったら玄関先へや、逃げ遅れ者の早期発見につながる白いタオル運動を実施することで、防災意識の維持向上に努めたいと考えております。

○田中議長 再質問を許します。

大上正春議員。

○大上議員 1点、ご質問したいと思います。

参加人数について656人だったということですが、過去の開催人数と比べ10分の1にも満たない参加人数です。コロナの状況もあって4年ぶりということであったのかと思うんですが、市民の皆さんに周知が行き届かなかったとお聞きしましたが、子供連れの若いご家族の方たちにも興味を示してもらえる内容、こういうところも取り入れる必要があるのではないかというふうに思います。例えば、親子で楽しめる防災ゲームや、先日行われました12月9日に市役所駐車場内で行われました岩出市交通安全フェアのような、消防車両、また自衛隊車両などの展示や、地震体験車でのリアルな体験、また以前にも一般質問させていただきましたけども、自動車メ

ーカーによるEVを使った災害時の給電利用方法など、訓練会場とは別に特別会場などを設けての開催など検討が必要かと思うんですが、いかがでしょうか。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○木村総務部長 大上議員の再質問にお答えいたします。

参加者アンケートでは656名中645名の方に回答をいただいて、年齢は60代、70代、で6割以上となっております。コロナ禍で4年ぶりの全体開催となったため、参加者人数が大幅に減少いたしましたことは認識してございます。まずは広報等での周知を強化し、参加者の増加を優先に行っていきたいと考えております。また、子供や若年層の方に関心を持っていただけるような取組も今後検討して実施していければと考えてございます。

○田中議長 再々質問を許します。

(なし)

○田中議長 これで、大上正春議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

大上正春議員。

○大上議員 2つ目の質問いたします。

岩出市巡回バスについてご質問いたします。

岩出市内を巡回するコミュニティバスは、西巡回コース、中央巡回コース、東巡回コースと、それぞれのコースを岩出市役所発着として、午前3便、午後5便と巡回しております。高齢者をはじめとする交通弱者の方が、買物や医療機関などへの日常生活の移動手段として利用されているとお聞きしております。

今回の質問に当たり、巡回バスの時刻表を入手しましたところ、平成28年4月1日改正版と記載されております。岩出市制発足以前からの事業と思うのですが、過去の改正歴について教えてください。

そして、より一層の利用者増及び満足度向上を図るため、平成3年に巡回バスについてアンケート調査を実施しております。利用者の大半が高齢者中心となっている現状から、幅広く巡回バスの周知を図るとともに、今後の利用者増のため検討材料にするということでしたが、このアンケート調査の結果から、市の見解についてお聞かせください。

そして、最近、高齢を理由に免許の返納された市民の方から、あいあいカードを取得し、巡回バスを利用しているのだが、目的地に行くときは発車時間に合わせた

準備をするので問題ないんですが、用を済ませて帰路につくときに都合のよい時間帯にバスがないことが多いということです。そんなときバスが来るまで座って待つことのできるベンチが、ほとんどのバス停に見かけることがないとのこと。私もバス路線図を巡って、市内、少し回ってみたのですが、当然、設置不可能な場所に停留所があったり、歩道上に停留所があってベンチを設置すると歩行者等の妨げになるところもございましたが、岩出図書館や公民館、公共施設にすら設置されていないのが現状です。地域のご厚意で設置していただいているところもありながら、いかがなものかと思うのですが、現在の巡回バスの停留所はどれだけあって、そのうちベンチの設置はどれだけあるのでしょうか。

○田中議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○木村総務部長 大上議員ご質問の1点目、巡回バス時刻表の過去の改正履歴につきましては、平成28年の変更も含めると、過去に4回実施しております。

次に2点目、令和3年3月のアンケートでよろしいですかね。調査の市の見解は、につきましては、集計結果から、巡回バスの運行目的である高齢者をはじめとする交通弱者の買物、通院などの地域内の日常生活の移動手段としての利用が多いことが分かりました。今後は、高齢者の進展に伴い、運転免許返納等により交通手段を持たない方の利用が増加していくことが考えられますので、巡回バスの運行継続は必要であり、併せて紀の川コミュニティバスや大阪方面路線バス、JRなど、市域を越える公共交通手段の確保・維持についても、他市や交通事業者との連携を図り、利用促進に取り組んでいく必要があると考えております。

さらに、巡回バスを知っている人が利用したことがないという人も多くいることが分かり、時刻表の配布や、バス停等における見やすい路線図や、時刻表の表示など、利便性の向上にも取り組んでいく必要があると考えております。

また、巡回バスが無料で乗れるあいあいカードを知らない方が多数おり、同カードの普及するため周知を図ってまいります。

本アンケートで得られたご意見等につきましては、今後の利便性向上及び利用者増加に向けた取組の検討材料として活用してまいります。

なお、現在、岩出市域全体に関する交通機関を含めた地域公共交通計画を策定し、パブリックコメントを実施しているところです。また、交通機関のハブとなるJR岩出駅を中心とした交通網の再構築に関しても、調査研究の検討を行っているところでございます。

次に、3点目の停留所の数と、そのうちベンチ設置の数については、停留所の数は、西巡回コースで42、中央巡回コースで40、東巡回コースで36ございます。この数はそれぞれのコースを1周したものを数えております。なお、重複を除いたバス停総数は95となっております。また、ベンチの設置数につきましては、市役所バス停と総合保健福祉センターバス停に設置しております。ベンチの設置場所につきましては、道路や歩道は安全等の観点から道路占用許可が必要であり、事故が起きたときの責任問題の関係から、設置が困難なバス停が多いとは考えますが、設置可能な箇所について検討してまいります。なお、公共施設への設置につきましては、その施設の管理者と相談して検討してまいります。

○田中議長 再質問を許します。

大上正春議員。

○大上議員 3点、ご質問したいと思います。

巡回バスの時刻表の改正は、今回の改正版で4回目だとのことでした。平成28年4月が最新版ということですが、紀の川市コミュニティバスは令和3年1月改正、大阪方面バスは令和4年4月改正となっております。岩出巡回バスから乗り継ごうとしたときに支障なく乗り継げるのでしょうか。

2つ目に、道路や歩道に道路占用許可が必要で、ベンチの設置は考えていないとのことですが、桜台や紀泉台内の歩道は市の管理であると思うのですが、歩道上であってもベンチを設置した後、歩行者等の妨げにならないよう、小スペース型のサポートベンチなど、工夫を凝らす方法もあると思うのですが、自治体によっては、設置に予算がかかるとのことです、企業や商店にスポンサーとなってもらい、前向きに取り組んでいるところもございますが、その点についていかがでしょうか。

3つ目に、公共施設への設置について、前向きにご検討していただけるということですが、公共施設とは具体的にどこのバス停なのかお聞かせください。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○木村総務部長 大上議員の再質問の1点目でございます。

乗り継ぎに関しまして、市巡回バスのダイヤにつきましては、一部の時間帯に、他の交通機関との乗り継ぎに若干の時間を要する便もございます。現在のところ、改正の予定はございませんが、利便性の向上につながるよう、課題も含め、さらに研究を行ってまいります。

次に、2点目の市道へのベンチ設置とスポンサー制度についてでございます。

歩道利用者とベンチ利用者の双方の安全を確保する必要があると思いますが、設置が可能と考えられる箇所に関しましては、法令等に従いながら、できる限り設置について検討してまいります。

次に3点目でございます。ベンチ設置の公共施設はどこかということで、公共施設に近いバス停は公民館や図書館などをはじめ、全部で19か所ございます。ベンチが設置可能かどうか、今後検討してまいりたいと考えております。

○田中議長 再々質問を許します。

(なし)

○田中議長 これで、大上正春議員の2番目の質問を終わります。

以上で、大上正春議員の一般質問を終わります。